

第 12 期決算公告

令和 7 年 6 月 27 日

東京都渋谷区広尾一丁目 10 番 4 号

株式会社ミナカラ

代表取締役 西口 孝広

貸借対照表

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	672	【流動負債】	758
現金及び預金	111	買掛金	301
売掛金	186	役員賞与引当金	2
商品及び製品	88	賞与引当金	13
貯蔵品	2	未払金	86
前払費用	13	未払費用	14
未収入金	270	未払消費税	6
【固定資産】	239	未払法人税等	0
〔有形固定資産〕	52	預り金	7
建物附属設備	25	リース債務	0
工具、器具及び備品	25	借入金	324
リース資産	1	【固定負債】	0
〔無形固定資産〕	156	リース債務	0
ソフトウェア	118		
その他	38	負債合計	759
〔投資その他の資産〕	30	純資産の部	
敷金及び保証金	30	【株主資本】	155
長期前払費用	0	資本金	10
【繰延資産】	2	〔資本剰余金〕	815
開発費	2	資本準備金	815
		〔利益剰余金〕	△669
		（その他利益剰余金）	△669
		繰越利益剰余金	△669
		（うち当期純損失）	△669
		純資産合計	155
資産合計	914	負債・純資産合計	914

注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価方法は総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)は
定額法)

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

③ リース資産

定額法

(3) グループ通算制度

当社は、当事業年度よりグループ通算制度へ移行いたしました。

この会計方針の変更に伴い、グループ通算制度に基づく法人税等の個別帰属
額の精算に関連し、未収入金を計上しております。

(4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち、当期までに発生し
た負担分を計上しております。

② 役員賞与引当金

親会社からの出向役員の賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち、当
期までに発生した負担分を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。